

第3回 部会検討結果報告書（都市基盤・産業部会）

記録者	森影 亘	場所	市役所北庁舎3階第1～3会議室	
開催日時	令和2年9月19日（土）午前10時00分～12時00分			
出席者 (12名)	井上 博正	近藤 克浩	佐久間 雄一	高野 茂久
	谷本 三郎	廣瀬 健	向井 博文	和田 勇樹
	土井 恵子	森影 亘	柳瀬 郁	川村 昂史

基本施策名	4-3 公共交通の利便性の向上 4-4 社会基盤の保全・整備
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-3	公共交通の利便性の向上	都市整備部	計画課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	公共交通の利便性の向上	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数は目標値 200 万人/年（29 年度）を上回る 213 万人/年（30 年度）を達成し、市民に欠かせない公共交通機関として定着している。 ・地域の実情に応じた適切なコミュニティバスのあり方を検討し、課題の解消や利便性の向上を目指すため、道路運送法に基づく地域公共交通会議「府中市コミュニティバス検討会議」を設置し、平成 31 年 3 月に報告書を受領した。 ・上記検討会議にはかり、路線変更や停留所新設を実施した。 ・公共交通の利便性の向上に向け、鉄道事業者やバス事業者に対し継続して要望している。
残された課題	<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて、運行当初の目的は概ね達成されているが、運行車両が多いことなどから、他市と比べ補助金額が高額となっている現状があるため、より効率的な運行を検討していく。 ・多摩都市モノレール事業及び JR 中央線複々線化事業については、関係市と連携を図り、関係機関に対して、事業の促進について引き続き要請行動を実施していく。 ・公共交通の更なる安全性と利便性の向上について、関係機関及び事業者に対し要望を実施する。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、これまで以上にきめ細やかな公共交通網が求められており、既存路線の改編では対応が困難となりつつある。ちゅうバスの路線については、開設当初より、府中駅を中心とする基本方針で運行を行ってきたが、他市では、最寄の各駅を中心とした運行を行っており、府中市でも同様に、市内の各駅を発着とした場合、これまで乗り入れのできなかった地域への運行が可能になる他、運営経費の削減がはかれる等の、メリットがある一方、直接府中駅に到着出来なくなる等のデメリットもある。 ・ちゅうバスの開設によるデメリットとして他に、タクシーの売上低下、郊外の商店街の利用低下等もあった。このように大幅な路線の見直しが必要となる議論については、長期的な検討が必要となるものとする。 ・ちゅうバス路線の維持、拡大を検討するにあたり、受益者負担の観点から適正な価格を考える必要がある。また、ビッグデータ等を活用することにより、利用者ニーズを把握し、効率的な運行を実現することも重要になる。 ・多摩都市モノレール事業及び JR 中央線複々線化事業については、関係機関における事業に必要な財源の確保が課題である。 ・多摩都市モノレール事業については、多摩自立都市圏の形成を図る上で重要な公共交通網の根幹をなすもので、多摩センター駅から上北台駅間が開業し、構想路線全線の早期事業化が望まれている。 ・鉄道駅の更なる安全性と利便性の向上について、市民のニーズは高まる方向にある。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうバスについては、今後も、だれもが利用しやすいよう、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行するとともに、将来においても安定的に運行していくため、効率的な運行手法を検討していく。 ・府中駅と府中本町駅と府中市役所をつなぐバスは中心市街地活性化や利用者のニーズはかなりあると考えられるので、検討が必要である。 ・具体的な駅等の改良について、まちづくりの進展を図りながら、どのように進めるかといった点や財源の確保などが論点になる。 ・ちゅうバスの中に、ポスターやチラシを活用し市内情報を掲載する。 ・駅のエレベーターやホームドアの整備を含めた、駅・車両のバリアフリー化の推進。 ・どんな立場の人でも利用しやすい、表示やシステムの構築。 ・観光や、スポーツの大会のために市を訪れる方の増加に向けて、高齢者や外国人訪問客に対する利便性の向上が必要である。 ・駅と道路等で、既存の乗り換え案内について点検を実施し、分かり易い乗り場案内と路線図を整備する。 ・朝の京王線について、7 時台まで特急の増発を要望。 ・持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）を策定する。 ・多摩都市モノレール事業及び JR 中央線複々線化事業について、引き続き要請行動を実施する。 ・公共交通ネットワークの形成においては、福祉の観点も重要で、介護タクシーなども含め、バリアフリー化された交通網を形成することが必要である。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【公共交通の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり制度を活用したスキームの構築と市民との対話による合意形成を図り、関係機関及び事業者の協力を得ながら進める。 ・バリアフリー化に伴う障害のある人、外国人等の意見を取り入れる。 ・市民のニーズを把握できるような、年数回のアンケートの実施。 ・各文化センターで、市のイベントのポスターと合わせ、公共交通（ちゅうバス）のマップを掲載し、市民の公共交通の利用を促進する。 ・ちゅうバス利用者のスマホに、時刻表の表示等のほか、地域のイベント情報やお店の情報も連動させて表示することで、回遊性を促進させ、地域の活性化につなげる。 ・地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）の策定に際して市民意見の聴取

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-3	公共交通の利便性の向上	都市整備部	計画課		

- ・ 鉄道駅のホーム上の安全性を確保するため、ホームドアの設置を促進する必要がある。
- ・ 公共交通ネットワークの在り方について、交通事業者や関係機関、利用者との調整を図りながら整理を行う必要がある。
- ・ 都心への、電車による通勤時間の短縮化（午前7時台）が望まれている。
- ・ 高齢化に伴い、鉄道・バスの駅と車両についてバリアフリー化が必要となる。また、介護タクシー等を含め、福祉の視点から公共交通ネットワークを考えることも重要である。
- ・ 観光や、スポーツの大会のために市を訪れる方の増加に向けて、高齢者、車いす等、また外国人向けの、分かりやすい、利便性を高めた表示が必要となる。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none">・ 鉄道、バス、コミュニティバスなどの公共交通機関のネットワークが充実し、タクシーやシェアサイクルも含めて、環境にやさしく利便性の高いまちになっています。・ バリアフリー化と情報化が進み、子どもから高齢者、障害のある人や外国人など、全ての人が公共交通を利用しやすい環境が整っています。・ 自転車や公共交通機関が広く利用され、環境にやさしいまちになっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">・ 現行の総合計画では、「公共交通の利便性の向上」のめざす姿として、公共交通の利便性などの向上により市民の誰もが円滑に移動を行うことができるとしており、このことは短期的に達成するものでないことから、次期計画においてもめざす姿は踏襲すべきである。高齢社会の進展により公共交通の重要性はより増していくことから、結果的に環境にやさしいまちにつながることはあっても、めざすまちの姿として掲げるのは馴染まない。・ また、本分野では、自転車の利用を推進する施策を想定していないことから、生活環境の保全などの分野で描いた方が適切である。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-4	社会基盤の保全・整備	都市整備部	道路課	下水道課

ver 情報

「ア」 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.7	道路等の整備	2：やや遅れているが、概ね順調		
		道路等の適正な維持管理	3：目標達成に向けて順調		
		下水道施設の機能確保	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路新設及び拡幅改修整備事業として、都市計画道路の整備等を実施した。 既設道路改良整備事業として、舗装整備、バリアフリー化整備、電線共同溝（無電柱化）整備、雨水きよ整備、橋りょうの補修等を実施した。 <p>【道路等の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面下空洞調査、路面性状調査、橋梁・府中スカイナード（府中駅ペDESTリアンデッキ）・大型構造物・大型標識の点検などにより道路等の損傷を調査し、計画的な補修を進めている。 安全で快適な通行を確保するため、インフラマネジメント計画を踏まえ、適正な道路維持管理に努めた。 道路等包括管理事業で官民連携の手法を採用した。 インフラマネジメントシステムの導入及び道路台帳平面図や土地境界図などの資料のWEB上での公開による事務作業の効率化を行った。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり主要な事務事業を推進することができているため、市民の快適な生活環境を維持することができている。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

残された課題	<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化による改良箇所（コスト）の増加。 労務単価の上昇等による施工及び維持管理コストの増加。 豪雨時の雨水きよ未整備地域への対応。 水害に強い用水路などの基盤の整備。 <p>【道路等の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラマネジメントの更なる推進と市民への周知。 道路等の点検や調査結果を有効活用することによる予防保全及び長寿命化への対応。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では、主要な事務事業に基づき事業を推進することが出来ており、引き続き下水道マスタープラン2020に掲げる具体的な施策を着実に実施していくことが必要。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備や無電柱化、バリアフリー化整備等の計画的な道路整備の推進。 <p>【道路等の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の体制の構築。 道路や橋りょう等の長寿命化。 道路等の施工や維持管理を担う人材の確保・育成。 デジタル技術などによる業務の効率化。 更なる官民連携の推進。 インフラの役割や必要性等の広報活動の実施。 水害時の用水の管理主体の明確化。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道マスタープラン2020に基づく下水道施設の老朽化対策や地震対策、水害対策など具体的な施策の実施について、将来にわたる着実な推進。 調水池の検討。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【道路等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体は市であるが、市民は道路整備事業の必要性を理解し、積極的に協力する。 <p>【道路等の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助による協力体制を構築する。 市民の財産として、道路等を大切に利用する。 市民や事業者による公共空間の活用も検討する。 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き下水道管きよへの流入抑制を目的として、雨水浸透枠の設置をお願いするとともに、施設をより長く快適に使用するため、油やごみの排出防止の啓発に努める。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-4	社会基盤の保全・整備	都市整備部	道路課	下水道課

ver 情報

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な景観の創出の観点から、無電柱化のニーズが高まっている。
- ・ユニバーサルデザインを推進する観点から、バリアフリー化のニーズが高まっている。
- ・**想定される**自然災害等への適切な対応が求められる。
- ・土木技術者や作業員の不足を解消するため、新たな担い手の確保や市民協働による取組が必要である。
- ・下水道マスタープラン（2020）に基づき、引き続き計画的に各事務事業を実施することが重要であり、将来的な人口減少など社会情勢の変化を的確に見極めつつ、長期的な視点から公営企業として下水道事業財政の健全性を保つことが必要である。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p>	<ul style="list-style-type: none">・市民は、環境や景観及び歩行者や自転車の安全性に配慮された道路を快適に利用しています。・<i>都市計画道路や幹線道路の交通ネットワーク化が進むとともに、狭あい道路の解消災害に強く、長期にわたり安全な道路整備が進んでいます。</i>・市民・事業者との協働により、快適な道路空間づくり及び利活用に取り組んでいます。・道路や下水道などの社会基盤が、効率よく適切に維持管理され、市民は安心して社会基盤を利用しています。
<p>※斜体は市担当課が見直し 見直しの理由</p>	<ul style="list-style-type: none">・道路ネットワーク化やバリアフリー等の道路機能の向上や耐震化、老朽化対策への対応、また市民・事業者との協働により維持管理等を進めている姿として、見直しています。・